大規模災害等発生時の児童引き渡しマニュアル 《保護者用》

令和5年1月27日 新冠町立新冠小学校

1. 児童引き渡しを実施するケースについて

基本的に「かんしょう安心メール」でご連絡致しますが、

- ○大規模な自然災害(地震・津波など)が発生し、大きな被害が出た時
- ○集中豪雨などにより徒歩による安全な下校が確保できない時
- ○不審者が学校に侵入し,実被害が出たとき
- ○校区内で不測の事態(クマの出没・凶悪事件など)が発生し,児童に 危害が及ぶ恐れがあるとき

などが考えられます。

2. 児童引き渡しの連絡について

- (1) 連絡手段(メール・電話など) が使えるとき
 - ・児童引き渡しを実施する場合は、原則、学校からご連絡します。
 - ·「かんしょう安心メール」により連絡し,お子さんのお迎えをお願い します。
 - ・状況に応じて電話で連絡をする場合もございます。

(2)連絡手段(メール・電話など)が使えないとき

- ・町教委や役場防災担当部局とも連携し、町の情報配信システムやフェイスブック、ホームページなどを活用して安否情報をお伝えします。
- ・保護者の皆様自身の安全を確保してから,情報を確認し指示に従って 行動して下さい。
- ※東日本大震災時は、状況が把握できないまま保護者の方が学校へ引き取りに来たり、 引き渡して帰ったりする際に津波の被害に遭われた方がいます。まずは、人命第一の 判断をお願いします。

3. 引き渡しの場所について

児童引き渡しを実施する場所は、原則、学校です。

- ・災害被害や事件等の影響により学校での引き渡しが不可能,不適当と なった場合は,改めてお迎えの場所を連絡致します。
- ※児童引き渡しによるお迎えの際は、学校敷地内を駐停車禁止と致します。
- ※国道や町道への路上駐停車もおやめ下さい。
- ※駐停車場所は、保健センター前駐車場か町民センター前駐車場をご利用下さい。

4. 引き渡しの手順について

- (1) 受付
 - ① | 階児童玄関にて、受付担当教職員に
 - 「○年○組の□□□□の(続柄)です。」とお伝え下さい。
 - 例)「3年 | 組の新冠 花子の母です。」
 - ②もし、お知り合いにお迎えをお願いされた場合などは、それがわかる ように受付の教職員にお伝え下さい。
 - ※場合によっては、身分証の提示を求める場合がございます。安全、確 実にお引き渡しするためですので、ご理解、ご協力をお願いします。
 - ③児童が待機場所から来るまで | 階児童玄関にてお待ちください。

(2)確認

- ①待機場所から児童が | 階児童玄関に来ますので、ご確認ください。
- ②ご兄弟がいる場合,お引き渡しする児童が複数にわたる場合は,お時間がかかる場合がございますので,ご了承ください。
- ③ご確認がすみましたら、安全に留意されてご帰宅ください。

(3) お願い

- ①安全、確実にお引き渡しが実施できるように進めていきます。待機場 所から自己判断でお子さんを連れて行かないようお願いいたします。
- ②受付場所は,原則, I 階玄関といたします。安全確保のため他の入口 からの立ち入りはご遠慮ください。受付場所,お引き渡し場所について は,「かんしょう安心メール」等でご案内いたしますので,必ずご確認 ください。
- ③緊急車両の運行,避難所開設などの都合がございますので,学校敷地 内は送迎車両の立ち入りをご遠慮願います。学校から指定された駐停 車場所をご使用ください。